

枚方市告示第 571 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第7条第1項の規定により、行旅死亡人を本市において火葬したが、当該人の住所等が知れないので、同法第9条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年10月22日

枚方市長 伏 見 隆

性 別	男 性	年 齢	40～70歳代
特 徴	身長177センチメートル、ジャージ長ズボン（黒色）、長袖インナーシャツ（黒色）、スニーカー（赤色）		
所持金品	なし		
死亡日時	令和7年1月頃（推定）		
死亡場所	大阪府枚方市楠葉花園町付近の淀川水中 （五領揚水機場取水口付近）		
死 因	不詳（全身死蝕化のため）		
備 考	令和7年7月2日 午前9時10分頃発見 検案後、火葬に付しております。		